



まちの計画（第2期杉戸町子ども・子育て支援事業計画）



計画について

杉戸町では、平成27年に「杉戸町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。令和2年度からは、これまでの取り組みを踏まえて、「第2期杉戸町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育てしやすい環境づくりに取り組んでいます。

計画の目的

- 子育てに関する事業の質と量の充実を図るとともに、社会のあらゆる場において、すべての人が子育て支援について協力しながら、子育てにやさしい街づくりを推進します。
- 子育て支援に関する様々な事業は、民間活力の導入についても積極的に取り組みます。

計画の期間

令和2年度から令和6年度

基本理念 ～ 笑顔が輝き しあわせ実感 みんなで子育て すぎと ～

杉戸町では、町民みんなが力を合わせ、子どもの成長において、よりやさしい環境を整えていきながら、みんなで子育てを支援する街づくりを推進していきます。



基本目標

① まちぐるみ みんなでつくる 子育て支援のまち

この目標のために「教育・保育と地域の子ども・子育て支援事業の充実」・「地域における子育てサポートの充実」・「働き方改革の推進」などを施策として、掲げています。

② 笑顔が輝き 子ども親も健やかに 暮らすまち

この目標のために「子と親の健康サポート」・「発達支援と障がい児支援の充実」・「食べる楽しさ、食育の推進」・「小児医療の充実」などを施策として、掲げています。

③ のびのびと 地域で子どもを 育むまち

この目標のために「家庭と地域が共に育む次代の親」・「生きる力を育む幼児教育・学校教育の充実」・「子どもの居場所、交流の場づくり」などを施策として、掲げています。

④ みんなで守ろう 安心安全なまち

この目標のために「安心・安全なまちづくりの推進」・「児童虐待の防止と権利擁護」・「ひとり親家庭への支援の充実」・「子どもの貧困対策及び社会的養育の推進」などを施策として、掲げています。



2つの主要事業 ～「教育・保育事業」と「地域子ども・子育て支援事業」～

本計画は2つの主要事業から構成されています。

〈主要事業 1〉 教育・保育事業

幼稚園や保育所(園)など、子どものための教育・保育に対する施設及び制度や、預かり保育や特別支援学校など、子育てのための施設及び制度の利用に対し給付を行います。

〈主要事業 2〉 地域子ども・子育て支援事業(14の事業)

① 利用者支援事業 (子育て世代包括支援センター、杉戸町子育て支援センターなど)	⑧ 子育て援助活動支援事業 【ファミリー・サポート・センター事業(就学児対象)】
② 地域子育て支援拠点事業(杉戸町子育て支援センター、ポラーノ広場など)	⑨ 一時預かり事業
③ 妊婦健康診査	⑩ 放課後児童健全育成事業【放課後児童クラブ】
④ 乳児家庭全戸訪問事業	⑪ 延長保育事業【時間外保育事業】
⑤ 養育支援訪問事業(保健師の訪問、相談など)	⑫ 病児を保育する事業【病児保育事業】
⑥ 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業(要保護児童対策地位協会)	⑬ 実費徴収に係る補足給付を行う事業 (低所得世帯及び第3子以降の幼稚園の副食費の補助など)
⑦ 子育て短期支援事業【ショートステイ事業】	⑭ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 (民間事業参入の検討)

